

地域による学校支援の方策について（答申）

平成 25 年 4 月 16 日

第 19 期国立市社会教育委員の会

第19期国立市社会教育委員の会答申 目次

1	はじめに	2
2	国立市における学校支援の現状	3
	(1) 学校・PTAの取組み	
	(2) 育成会の取組み	
	(3) 民生委員・児童委員の取組み	
	(4) 国立市体育協会の取組み	
	(5) NPO法人の取組み	
	1) NPO法人国立市動物調査会	
	2) NPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーション（略称KF）	
	(6) 大学の取組み	
	1) 一橋大学	
	2) 東京女子体育大学	
	(7) NHK学園の取組み	
3	他地域の活動事例	9
4	国と東京都の学校支援事業	10
5	今後の学校支援のあり方	11
6	参考資料編	14
	資料1 五小保護者と教職員の会「ちょこボ通信」第1号（平成24年5月23日発行）	
	資料2 国立市体育協会 加盟団体の現状及び学校支援の状況（平成24年11月現在）	
	資料3 平成24年度東京都市町村社会教育連絡協議会第2ブロック研修会活動報告	
	資料4 平成24年度学校支援ボランティア推進協議会事業実施地区一覧（平成24年11月現在）（東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課『平成24年度学校支援ボランティア推進協議会事業活動実践事例集』（平成25年2月発行）P.3より抜粋）	

1 はじめに

平成 23 (2011) 年 5 月、第 19 期社会教育委員の会は、第 1 回定例会において国立市教育委員会より、諮問「地域による学校支援の方策について」をうけた。平成 20 (2008) 年 6 月、社会教育法が図書館法、博物館法とともに改正され、社会教育法第 3 条第 3 項で社会教育行政が学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進に努めることが明記された。これを受けて、第 19 期の諮問では国立市における社会教育が今後どのような学校支援を推進することができるのか、その方策を検討することが求められた¹。

本会では、最初に第 18 期諮問「生涯学習計画策定に向けた課題の抽出について」の答申を確認した。第 18 期答申は平成 18 (2006) 年 12 月の教育基本法改正を踏まえて、国立市の生涯学習計画策定に向けた課題を提起したものである。国立市における社会教育・生涯学習のあゆみや現状を把握し、将来に向けた生涯学習社会を構築するための指針や仕組み作りを問題提起している。この答申は戦後の教育関係法やユネスコの教育目標をも視野に入れたもので、大局的見地に立って国立市の社会教育・生涯学習の今後のあるべき姿をまとめたものであった。

これに対して、第 19 期の諮問は、「学校支援」という具体的な活動に関しての方策を求めるものである。この点を踏まえながら、本会の議事の進め方について協議した。第 19 期委員は学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、及び学識経験者を含めた 10 名で構成されている。そこで、各委員が所属しているそれぞれの機関では現在どのような学校支援を行っているのか、全委員がそれぞれの分野から報告し、国立市の現状を掌握することに努めた。次いで他地域の事例や文部科学省、東京都の施策等にも目を配り、答申に向けての参考とした。

平成 24 年度、国立市は東京都市町村社会教育委員連絡協議会のブロック幹事市となり、平成 24 (2012) 年 10 月 20 日に第 2 ブロック研修会を開催した。研修会テーマを「学校支援の方策について～地域で育む、地域の連携～」とし、講演会と意見交換会の 2 部構成で実施した。講師に東京学芸大学教授の松田恵示氏を招き、講演会では岡山県倉敷市や高知県土佐町の事例、意見交換会では 6 市（国立市・立川市・昭島市・国分寺市・東大和市・武蔵村山市）の取組みが紹介された。このブロック研修会の成果も参考とした。

以下、本会で協議・検討してきた内容を整理して、諮問「地域による学校支援の方策について」に対する答申とする。

¹ 諮問書に添えられた「理由」は、以下の通りである。「平成 18 年、教育基本法改正を受けて、社会教育法の一部改正が平成 20 年になされ、社会教育は従来の「学校教育との連携の確保に努め（中略）家庭教育の向上に資することとなるよう配慮する」から「学校・家庭及び地域住民その他の関係者相互の連携及び協力の促進に資することとなるよう努める」とされ、更なる責務を負うこととなりました。

平成 22 年 4 月現在、通学時の見守り等の生活環境支援、教科学習やクラブ活動補助等の学校支援など、多摩地域では、八王子市、三鷹市、小平市、小金井市、日野市、東大和市で学校支援ボランティア推進事業が実施されています。

国立市においても、地域住民や企業関係者などが学校運営や授業に参加する局面が広がりつつある中、さらに地域による組織的な学校支援を推進する方策について、貴会のご意見をいただきたく諮問いたします。」

2 国立市における学校支援の現状

(1) 学校・PTAの取組み

現在、市内の小中学校では保護者や地域の関係者により、様々な学校支援が実施されている。しかし、その一方で課題もあり、そのひとつに、学校支援全体をとりまとめるコーディネーターの不在問題がある。それぞれの学校支援に、個々の学校が個別に対応をしていることが多く、担当教員の異動等の理由で引継ぎがうまくいかない場合に、それまで築いてきた地域との関係が途切れてしまうことがある。

この課題に対応するため、国立市立国立第五小学校では次のような取組みを行っている。

名称は「ちょこボ」。「ちょこっとボランティア」の略称で、「できるときに、できることを」を合言葉にした活動である（資料1参照）。PTA「五小保護者と教職員の会」より子どもたちの見守りを兼ねたボランティア活動が提案され、活動がはじまった。「ちょこボ」に参加する保護者は事前登録制で、コーディネートはPTA副会長が行っている。現在、育成会の会員を除き、地域の人材登録は行っていない。地域の人材との個別対応は教員が行っている。平成23年度の参加延人数は、471名である。以前の方法と比べると、PTA副会長が調整役になっているため、保護者同士での声がかかけやすくなっているという。

具体的な活動事例には、次のようなものがある。

小島農園ボラ（教員有志と児童と保護者による家庭菜園作り）、学校公開ボラ（学校公開時の受付）、パソコン授業補助ボラ（パソコンを使った授業の補助）、書写授業補助ボラ（3年生の書写授業の補助）、校外学習引率ボラ（近場の校外学習の引率補助）、4年生授業補助ボラ（「人権の花運動」の植栽補助）、グリーンボラ（校内の緑化、美化のための植栽）、リコーダー演奏ボラ（3年生のリコーダー演奏披露）、家庭科授業補助ボラ（5、6年生の家庭科での調理及びミシンの実習補助）、登下校見守りボラ（児童の下校時の見守り）、英語活動ボラ（放課後キッズの時間帯での英語活動）、読み聞かせボラ（本の読み聞かせ）、運動会ボラ（パトロール、後片付け）等。

「ちょこボ」の活動は、はじまったばかりである。将来、このような活動がPTAや学校関係者にとどまらず、地域まで広がっていくことが期待される。

(2) 育成会の取組み

育成会の活動では、伝統的な地域「子ども会」活動としての夏祭り・ラジオ体操・川遊び・焼きも・餅つき大会・校庭の草むしり・花壇の手入れ等から、行政主導の交通安全運動・非行防止・清掃活動・あいさつ運動等の青少年健全育成事業、さらに囲碁教室・ソフトボールクラブ活動等まで、様々なことが行われている。

その活動は地域住民、民生児童委員、保護司、自治会、商店会、保護者、保護者OB・OG、PTAを中心に行われ、支えられている。地区により会員の構成に違いはあるが、まさに子どもたちを取り巻く地域の人々の集合体である。

国立市はPTAや育成会の活動が比較的盛んで、学校との連携関係もおおむね良好である。その

ため個々の学校では、保護者や育成会会員・地域協力者等が学校の要望を受けて、活動に従事していることが多い。八つの小学校区の活動内容は、文集『はずむ』にまとめられている²。しかし、その実施や継続性においては、その時々学校の状況に左右されることがある。

(3) 民生委員・児童委員の取組み

民生委員・児童委員は、様々な場面で学校や子どもたち、そして家庭と関わっている³。一年間を通して自発的に行っている主な活動は、①登校時の地域での見守りと声掛け、②不審者等の情報を受けた際の防犯パトロール、③学校行事への参観及び参加協力（但し、学校からの直接要請を受けた場合）、等である。

次いで、事業や会議への参加・協力がある。国や東京都の事業として、④国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会（要保護児童対策地域協議会）実務者会議、⑤「学校と家庭の連携推進事業」における「家庭と子どもの支援員」、⑥国立市子ども家庭支援センター運営協議会、⑦個別事例のケース会議への参加・協力等がある。

また、学校と家庭のパイプ的役割を担う活動としては、⑧各家庭または学校から直接相談を受ける双方の橋渡し、⑨個別の児童・生徒及び家庭への地域での見守り、そして、緊急時の対応としては、⑩休日や夜間等行政が対応不能な場合に東京都の電話相談センターから転送された要請の直接支援等がある。

民生委員・児童委員は、直接対応に当たる内容から全体を間接的に見守るものまで、様々な学校支援に取り組んでいる。

(4) 国立市体育協会の取組み

国立市体育協会は、昭和 36（1961）年に 6 つの競技団体⁴で発足し、平成 25（2013）年 3 月現在、19 の競技団体⁵が体育活動の振興及び市民体育の向上、スポーツ精神の涵養、市民相互の融和を図ること等を目的として活動している。

各加盟競技団体の活動は様々であるが、協会主催としては国立市民体育祭（参加者約 3,900 名）、ファミリーフェスティバル（参加者延べ 9,000 名）、くにたちウォーキング（参加者約 900 名）等を開催している。

しかしながら、学校体育への関わりや支援という点ではどうであろうか。今回、より正確な状況を把握するため、加盟競技団体へのアンケートを行なった（資料 2 参照）。アンケートの結果をみると、各競技団体の構成年齢層の違いがはっきりと見てとれる。小学生だけの登録人数をみる

² 青少年育成文集『はずむ』は、編集・国立市青少年育成地区委員会、発行・国立市子ども家庭部子育て支援課（以前は国立市教育委員会生涯学習課）で、平成 25 年 3 月までに第 29 号を発行している。

³ 国立市には、50 名の民生委員・児童委員と 4 名の主任児童委員がそれぞれの地区にいて、住民の相談に応じている（『市報くにたち』第 1013 号、平成 24 年 5 月 5 日）。

⁴ 野球・弓道・剣道・柔道・陸上・卓球。

⁵ 野球・陸上・剣道・卓球・ソフトテニス・テニス・バレーボール・クレール射撃・バドミントン・サッカー・ソフトボール・水泳・少年野球・空手・トライアスロン・ゴルフ・日本拳法・ミニテニス・杖道。

と、サッカーの 390 人をトップにソフトボールの 210 人、少年野球の 150 人と続いている。また、競技団体によっては小学生の登録者がいない団体もある。これは、その競技の特殊性や体育協会には属さない民間のスポーツクラブ等の利用、学校でのクラブ活動が考えられる。

学校（小学校・中学校・高等学校）に対しての支援の有無については、していると答えた団体は 6 団体と全体の約 3 分の 1 に留まった。学校支援をしていない理由については、すべての団体が学校からの支援依頼がないと回答しており、支援依頼があった場合、1 団体を除いて受入れ可能と回答している。ただ、実際に学校から支援依頼があった場合の問題点について、多くの団体が日程等のスケジュールを挙げている。各競技団体の成人会員は当然ながらフルタイムで仕事をしており、学校への支援協力は積極的に行ないたいがスケジュール調整に不安を持っていることが窺える。また、万一事故が発生した場合の責任の所在についても不安を抱いている。

学校支援への提案については、専門競技に卓越した技能を活かし、部活動への講師派遣や講習会の開催をあげているが、単に競技技術だけではなく礼儀作法の指導や伝統文化の紹介等、広がりのある支援が望まれる。

国立市体育協会が地域でのスポーツ振興に寄与していることは、これまでの実績のなかで揺るぎないものと思われる。しかし、学校体育との連携や関わりという点から見た場合、さらに一歩進んだ支援が期待される。

(5) NPO 法人の取組み

1) NPO 法人国立市動物調査会

国立市動物調査会は、教育委員会の呼び掛けによって集まった市民により平成元（1989）年に結成された。平成 3（1991）年には、動物ガイドブック『くにたちの小さな仲間たち』を刊行した⁶。その後も活動を継続し、平成 15（2003）年に NPO 法人となり、現在に至っている。主な活動内容は、①くにたち自然クラブの開催（くにたち郷土文化館との共催）、②学校のプール生きもの調査（ヤゴ救出作戦）、③郷土文化館や民間の助成事業を利用した野外観察事業、④定期的な調査活動、⑤他団体との連携（緑の調査会、水の懇談会、ママ下湧水公園の会等）、⑥学校や他市の団体等へ情報提供や人員派遣等である。

学校のプール生きもの調査（ヤゴ救出作戦）は、学校支援の実践である。国立市内すべての小学校に呼び掛けて、夏の水泳授業が始まる前に行なう。前年秋の水泳授業終了後、防火用水として残されたプールの水に、様々な水生昆虫が産卵行動をする。主としてトンボ、ユスリカ、カゲロウ等で、都市化の進んだ国立では貴重な繁殖場所となっている。学校プールは本来の目的である夏の水泳授業の準備として、5 月前半には水を抜いてきれいに掃除しなければならない。プールに生育している水生昆虫は下水道に流され、短い一生を終えることになる。

子どもたちが学ぶ場である学校もまた自然の一部であり、そこにはたくさんの生きものが環境を利用して生きていることを、ヤゴ救出作戦で体験することができる。動物調査会メンバーが教

⁶ 国立市動物ガイドブック編集委員会編『くにたちの小さな仲間たち』国立市教育委員会、1991 年 3 月発行。写真と文章を、国立市動物調査会、金井郁夫（動物研究家）、片野隆司（写真家）が担当した。

育委員会と各小学校の協力を得て、毎年全小学校の児童とともに環境教育の一環として取り組んでいる。

2) NPO 法人くにたち富士見台人間環境キーステーション (略称 KF)

KF (ケイエフ) は富士見台に拠点を置くまちづくり NPO である。一橋大学の「まちづくり」授業 (全学共通教育科目、平成 14 (2002) 年にスタート) とそこから生まれた学生サークルを前身とする。地元商店街・市民・行政と連携し、大学生が中心となってまちづくり活動を展開する協同組織に発展、平成 18 (2006) 年に NPO 化した。

KF の主な活動は、商店街の空き店舗を活用したカフェ・地産地消の店・多目的ホール等の運営であり、また商店街との協働事業も行なう。コミュニティ・ビジネスを軸にして事業展開するが、創設期から「教育と思いやり」を構想の核に位置づけ、「まちかど教室」運営委員会 (平成 15 (2003) 年開設) を中心に多くの新しいコミュニティ活動を創りだしてきた。子どもや中高生、保護者を対象にしたイベントや講座、教室として、「夏休み親子工作教室」、「みつばちフェスタ」、「高校生まちかどゼミ」等がある。

なかでも特筆すべきものに、市内の小中学校で行なう環境教育連携授業がある。「ミツバチがっなぐ夢」(国立市立国立第三中学校、平成 23 年 9 月 26 日)、「ミツバチ教室」(国立市立国立第二小学校 5 学年・2 学級・78 名、平成 24 年 5 月～11 月、計 4 回) 等で、ミツバチの生育を介して生物多様性を学ぶことを目的に、玉川大学ミツバチ科学研究センターの教授陣やミツバチ関連の NPO 法人、地元の養蜂家の協力を得て実施されている。

国立市立国立第二小学校での提携授業は、座学だけでなく、市内篤志家が支援しているひまわりの畑作りとの連携や、蜜ろう作りを含めて展開され、子どもたちに多様な学習の場を提供するだけでなく、学校と地域の接点を拡大し、交流を促す機会ともなっている。提携授業をとおして、KF は学校と地域を結ぶコーディネーターとしての役割を担っている。

その一方で、解決すべき課題もあり、その 1 つは、現在この活動は KF 側の完全なボランティアで行われており、外部補助金を申請する等の努力はしているが、財源が不安定なことである。もう 1 つは、学校と KF の間に恒常的な接点がなく、個人的・暫定的なつながりに依存していることである。こうした点を克服し、持続可能な企画として定着させていくことが今後大いに期待される。

(6) 大学の取組み

1) 一橋大学

一橋大学は、市内の小中学校の求めに応じて随時キャンパスを公開し、写生会等のために場と機会を提供している。また、市民祭と同日に開催される大学祭 (一橋祭) には 20 万人が訪れ、教育と文化の分野で地域社会と大学が交流する貴重な機会になっている。

子ども・父母・市民と大学の協力・連携という点では、学生団体も大きな役割を担っている。サークル活動を通じて子どもたちや保護者の文化・スポーツ活動を支援する学生も多く、近隣の小中学校で出張授業や文化イベントを実施したり、しょうがい児を含む子どもを対象に余暇活動を企画運営したりするボランティアサークルも存在する。

地域の課題を積極的に担うサークルも誕生した。現在も活動を続けているものに、前述の「KF」と一体となって活動し、市内の小中学校で出張授業を行なう「Pro-K」、国際理解・異文化理解の促進を目標に、出張授業やイベントを介して留学生と小中学校の橋渡しを行なう「すなふきん」、「一橋大学フェアトレード推進サークル・ラポンテ」等がある。

一橋大学は、産業界をはじめ各界でリーダーとして活躍する人材の育成をめざしているが、地域政策、市民社会形成、人間環境、環境・生活・雇用、地域教育計画、地域スポーツ等を主題にした講義やゼミも開設され、コミュニティ・ビジネスや地域通貨等に関心をもつ教授や大学院生が存在する。あるゼミでは、学生たち自身が「大学と地域社会～コミュニケーションツールとしてのスポーツ～」というテーマのもとで「学生による地域サポート型スポーツクラブ＜CLUB KUNITACHI（仮）＞」⁷の設立を提言しており、地域活動を主題とするプレゼンテーションも少なくない。

同大学の地域貢献活動を市民の立場から再考した場合、既存の活動の改善策として、①公開講座の拡充（たとえば、「くにたち学」の構築にむけた公開講座の開設）、②小中学校教員の研修を兼ねた講座の開設ならびに聴講料の割引や無料化、③市民との提携を視野に入れたワークショップ型授業の開発、④小中学校のボランティア学習支援員の募集をめぐる大学当局と市教委との連携強化等が考えられる⁸。新規の活動については、①小中学校（特に中学校）への出張講座、②大学の建築物を国立の歴史遺産に見立てた郷土文化館との共催による親子見学ツアー、③中学生を対象にしたオープンキャンパスの実施等も検討の余地がある。

さらに、子ども支援や学校支援の活動に関心をもつ学生団体と、市内の他の NPO や学校、市行政との連携が深まれば、そこから、地域の教育力の再生を可能にする大きな力が生まれることになるだろう。以上のような企画や活動を実現するためには、大学の担当部署・学生団体と国立市の織りなすネットワークをより密にすることも求められよう。

2) 東京女子体育大学

学校支援を地域交流の一環としてとらえたとき、東京女子体育大学の支援拠点は藤村教育センター内の地域交流センターとなる。地域交流センターは地域と密着し、地域に開かれた大学として、教員・学生等の人的資源や施設等を積極的に地域還元する責務と、近隣住民のニーズへの組織的対応を目的に設置されている。ここでの取組みは「公開講座」を中心に、ジュニアユースを対象にした定期公開レッスンや、「ボランティア講座」を中核とした様々なボランティア活動があげられる。

公開講座は平成 7（1995）年から実施し、総合的な地域スポーツ拠点を目指して幼児から高齢

⁷ 大崎裕貴子 阪田隆治 蜂谷麻里亜 松井浩紀（一橋大学 岡本ゼミ A）「大学と地域社会～コミュニケーションツールとしてのスポーツ～」

https://ssf.or.jp/spfi/2012/pdf/hitotubashi_a.pdf（2013/03）

⁸ 「今後、本学が講座・講演会を新たに企画する場合、その目的や主たる対象、頻度、テーマや講演者などを戦略的に計画することにより、より高度な社会貢献が可能になると思われる。また、本学卒業生である如水会会員や大学関係者が主な参加者である講座・講演会が多いことから、一般市民も参加しやすい企画をいかに増やし、社会貢献を強化するかが、今後の課題であろう。」（一橋大学「社会貢献自己評価報告書」2009年10月、7-8頁）

者まで対応した企画を継続的に行っている。ボランティア講座は、社会奉仕体験理論・社会奉仕体験実習（学校教育活動支援や生涯学習活動支援を含め 8 領域）等から構成されており、履修者数は多くないものの、学生への単位化もされている。また、このボランティア講座は、近隣の行政機関・保育園・幼稚園・学校・教育施設・しょうがい者施設等から寄せられるボランティア要請に、受講者を派遣するための基礎講座として位置づけられている。

近隣からのボランティア要請への対応状況は、学校教育活動支援（ティーチングアシスタントや実技指導補助等）48 名、生涯学習活動支援 117 名（いずれも平成 23 年度実績）等で、近隣地域からの要請に応じている。

体育大学ということもあり、実技指導やボランティア活動に意欲を見せる学生は多いが、近隣からの要請に対してすべて対応することは現実的には無理と言わざるを得ない。学生は授業を優先しなければならず、空いた時間に対応しているのが現実である。また、部活動等のスポーツ活動指導補助の場合、スポーツはそもそも危険を内在した活動であって、体育協会と同様にリスクマネジメントに不安を持つ場合が少なくない。

大学として現在行っている活動の拡充（平成 23 年）や、スポーツ基本計画（平成 24 年）にもあるとおり大切なことといえる。しかし、地域（学校）からの個々の要請に対して、その度ごとに教員・学生が対応し、支援に向けて派遣者を決定する現在の仕組みではその歩みはゆっくりしたものとなろう。行政と大学が提携を結び、学校教育活動支援は大学としての校務であり、それに携わる学生については、それに見合う措置が大学としてなされるような体制づくりができれば、更なる支援の可能性は広がる。

近年緩やかな向上傾向を見せているとはいえ、依然として昭和 60 年頃と比べ低い状況にある現在の子どもの体力について、国立にある体育大学として何らかの積極的な取組みに期待したい。

(7) NHK 学園の取組み

NHK 学園は全国初の広域性通信高等学校として設立され、平成 24（2012）年に 50 周年を迎えた⁹。現在は高等学校のほかに、介護福祉士や社会福祉士を養成する福祉部門、俳句・短歌や美術・書道等を通信講座や対面講座によって学ぶ生涯学習部門がある。

学校支援の先例として、国立市立国立第五小学校の依頼により NHK 学園職員（元 NHK アナウンサー）がコミュニケーションのとり方・話し方についての授業を、平成 23 年度に約半年間実施した。NHK 学園には、アナウンサー以外にも放送現場のディレクターやプロデューサーの経験者が多く、「番組が放送されるまで」「放送にみる社会の動き」というテーマや、ネット社会が進展するなかで子どもにも様々な影響がある“通信”を、放送と比較しながら考えていくテーマ等の授業が考えられる。また、NHK 学園・生涯学習の分野では、俳句・短歌で NHK 全国俳句・短歌大会のキャリアをもつ人材が多数いる等、生涯学習・社会教育の専門性を活かした学校支援への可能性も想定できる。

⁹ 創立 50 周年を記念して、NHK 学園より 2012 年 10 月に『NHK 学園 50 年のあゆみ』と記念文集『学ぶ力ーあしたへの贈りものー』が発行された。

福祉の分野では、コミュニティ・ボランティア専攻があり、「子どもボランティア士」という独自の資格を創設して、地域で子どもの支援ができる活動を目指している。平成 24 年度は東京都の地域支えあい体制事業に取り組んだ。学校支援として連携の可能性が期待できる。

また、通信高等学校では、不登校対策を重視している。高等学校での対策以前に小中学生の不登校生への学習支援にも、NHK 学園として前向きに対応していく方針である。高等学校で始まった「ベーシック数学 I」は、小学校から中学校までの算数・数学が内容であり、こうした教材をつかって広義の学校支援に貢献できるものがあると考えられる。

3 他地域の活動事例

国立市における学校支援の方策を考えるにあたり、他地域の先進的な事例や地域コミュニティの実態を知るとはとても重要であろう。諮問書「理由」では、多摩地域の八王子市、三鷹市、小平市、小金井市、日野市、東大和市等が、学校支援ボランティア推進事業を実施していることに言及している。

そのうち、小平市の事例を取り上げてみよう。平成 20 (2008) 年 3 月、小平市社会教育委員の会議は提言「新しい形の地域コミュニティづくりを目指して一学校支援活動をよりすすめるために一」を提出した。この中では活動事例調査を踏まえて、地域住民が学校に協力することはそれぞれが持つ知識・技術・経験を活かすとともに、生き甲斐づくりにも資するものであり、地域が子どもたちを見守っていく意識改革の必要性にまで言及している。また、教育長を実行委員長とした小平地域教育連携推進事業（地域教育プラットフォーム事業）では、家庭と地域の相互に連携を図りながら、冊子の作成、講演会の開催、学校ビオトープ作り等、各種事業を推進して成果を収めている。

一方、学校支援に特化しているわけではないが、地域コミュニティとして興味深いのが「小平西地区地域ネットワーク」である。小平市西地区の NPO、ボランティア団体、民生・児童委員、町内会、自治会、大学・学校、市役所関係者等が、「お互いの顔が見える助け合う地域づくり」を目指して発足した。設立して間もない団体で、個人ベースでの加入を基本とするネットワークのようである。毎月 1 回のペースで懇談会を開催し、毎回 60 人近くが集い、地域内での協力・連携を図っている。このネットワークの特徴は、縦割り組織ではなく横の繋がりを大切にしていること、大学（白梅学園大学）という教育機関がコミュニティのハブ的役割を担うことで、個人が安心して参加できる環境になっていることである¹⁰。このネットワークが地域で根づいていけば、この層の厚さこそが小平市の地域教育の魅力となるであろう。

多摩地域以外の事例に関しても触れてみたい。

江東区においては、平成 22 (2010) 年 3 月に「教育推進プラン・江東」が策定された。これは、

¹⁰ 「白梅学園大学・短期大学 小平市西地区の地域ネットワークづくり」
<http://daigaku.shiraume.ac.jp/nishinet/> (2013/03)

0歳から15歳までの子どもたちがそれぞれの成長段階で「生きる力」を学び、15歳の春を笑顔で迎えられるように、学校と家庭と地域が連携して人間力を育んでいこうというものである。施策体系は、「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」・「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」・「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」・「教育を支える健全で安全な社会環境づくり」という4つの柱と14の重点施策で構成され、学校支援ボランティア事業、放課後子ども教室の開設、学校評議員会を組織し、地域資源を活用すると同時に地域の意向を学校経営に反映させる学校づくりが進んでいる。実際に、ある中学校では商店会等の地域住民による経済的支援が行われており、教育の充実に役立てられている。

また、墨田区では教育委員会内に学校支援ネットワーク実行委員会が組織されて本部事務局を置き、住民に向けて学校支援の協力や事業所募集のアナウンスを行っている。区内にある人的資源をまとめて調整する役割を教育委員会が担うことで一元管理し、様々な要請に対してスピード感を持って対応している。

学校支援に関する活動事例は、全国の市区町村でも多々あることが知られている。ブロック研修会で紹介された倉敷市立東小学校のボランティアルームや土佐町学校応援団、近隣5市から報告のあった事例等も同様であろう（資料3参照）。それらはその地域がもつ歴史や風土に根ざして、それぞれの事情にあわせて成り立っているといえよう。

4 国と東京都の学校支援事業

ここで、国と東京都の学校支援事業を確認しておきたい。

文部科学省では、平成19年度に「放課後子ども教室推進事業」を創設し、厚生労働省が実施する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と連携し総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として、子どもたちの学習や体験・交流活動の機会を図っている。また、平成20年度から平成22年度までの3カ年間にわたり、「学校支援地域本部事業」を地方公共団体等への委託事業として実施した。この事業は平成20（2008）年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を受けたものである。基本的には、「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」から構成され、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としている。さらに平成23年度からは、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を創設し、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」等、今まで行われてきた教育支援を総合的に推進していくこととなった¹¹。

一方、東京都教育委員会では平成17（2005）年8月、子どもたちの教育活動に企業、NPO、

¹¹ 文部科学省生涯学習政策局社会教育課（学校支援地域本部、放課後子ども教室）、同省同局男女共同参画学習課（家庭教育支援）、厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課（放課後児童健全育成事業）がまとまって、ウェブサイト「学校と地域でつくる学びの未来」で情報発信をしている。
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

大学等の専門的な教育力を導入するネットワークづくりを目指した「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」を設立した。同協議会では4つの課題別部会、①教育支援コーディネーター部会、②都立学校支援部会、③区市町村支援部会、④教育環境整備部会、を設けて活動している。また、企業、NPO、大学等と連携して、学校や地域で実施された教育支援プログラムの取組みを紹介している。

このうち教育支援コーディネーター部会では、平成24(2012)年12月に第6回教育支援コーディネーター・フォーラムを開催した。参加者414名、参加団体は60団体に及び、教育支援コーディネーター、教育支援団体(企業・大学・NPO等)、区市町村関係職員等が参加した¹²。

また、区市町村支援部会では、大学と連携し、学校支援活動「学校支援ボランティア推進協議会事業」や学校外教育活動「放課後子ども教室推進事業」をはじめとした、区市町村が取り組む地域教育活動の担い手養成支援に取り組んでいる。

「学校支援ボランティア推進協議会事業」は、文部科学省の「学校支援地域本部事業」を東京都教育委員会が平成20年度より施策化したものである。平成24年度は、都内21区市において600校以上の公立小・中学校で、それぞれの地域の実情や学校のニーズに応じた活動が展開されている(資料4参照)。また、区市町村の取組みを支援するため、各地区で実施された活動事例等の情報提供を行なうとともに、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成や情報交換、交流の機会等を提供している¹³。

「放課後子ども教室事業」は、文部科学省と厚生労働省の連携をうけて、東京都教育委員会の「放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)」と福祉保健局の「学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)」が連携し、「放課後子どもプラン」として実施するものである。これに基づいて国立市内の小学校で行われているのが、「放課後子ども教室推進事業(愛称:ほうかごキッズ)」である¹⁴。

5 今後の学校支援のあり方

以上、学校支援をめぐる様相についてみてきた。最後に、今後の国立市における学校支援のあり方について、まとめてみたいと思う。

最初に確認しておきたいことは、国立市ではすでに諸機関・団体によって様々な学校支援が行

¹² 教育支援コーディネーターには、地域コーディネーター、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーターなど、多様な役割を果たすコーディネーターが含まれている。

<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/net/24co-forum01.pdf> (2013/03)

¹³ 東京都教育庁地域教育支援部編『平成24年度 学校支援ボランティア推進協議会事業活動実践事例集』平成25年2月発行

¹⁴ 国立市社会教育委員の会第17期答申「学校開放の更なる活用について」(平成21年4月)で、「放課後子どもプランの本格実施に向けて」に言及している。この年から開始された「ほうかごキッズ」は順次実施校を増やして、平成23年度は小学校全校で延べ51,757人の児童が参加した(『平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書』平成24年7月発行)。

われているということである。2 でみたように、学校・PTA、育成会、民生委員・児童委員、国立市体育協会、NPO 法人、大学、NHK 学園等の実践事例がある。また、ここでは取り上げなかった事例も数多くあることが分かった。それとともに強く認識したことは、それぞれの学校支援の内容に関しては、情報の共有が十分にできていないことである。国立市における学校支援は多くの場合それぞれの機関・団体で個々別々に行われていて、学校支援の具体的な内容については関係者以外にはほとんど知られていない。言い換えれば、学校が個々にそれぞれの機関・団体と連絡協議して、行われている状態にあるといえよう。このような状態を改善するためには、諸機関・団体の学校支援の内容をお互いに関心をもって知り合う機会をもつことが必要である。さしあたり、本会—社会教育委員の会にそのような場を設けて、情報交換や情報発信することもひとつの方策であろう。

第二は、情報収集に関する問題である。3 と 4 で述べてきたように、文部科学省と厚生労働省は連携して学校支援や総合的な教育支援を推進し、東京都の区市をはじめ、全国各地で様々な事業に取り組んでいる。答申作成に向けて、こうした動向の情報収集を充分に行えなかったことは、本会の大きな反省点である。例えば「コーディネーター」をめぐる、本会ではその役割の具体的な内容に関して協議してきたが、先に触れた第 6 回教育支援コーディネーター・フォーラムの成果を活用して、各種コーディネーターに関する議論を深めることができなかった。今後、社会教育委員の会として、さらなる情報収集に努めていきたい。

第三には、現在行われている学校支援を今後も継続して発展させるためには、どうすればよいかという点である。例えば、国立市立国立第五小学校の「ちょこボ」を継続・発展させるためには、PTA から地域自治会等呼びかけて協力を依頼し、ある程度軌道に乗ってきたら PTA の OB・OG に事業全体のコーディネーターを依頼、連絡係として学校側窓口を設置して PTA 副会長（「ちょこボ」専任）との連携を図ることが、ひとつの道筋として考えられる。学校と PTA、育成会、民生委員・児童委員、社会教育団体、NPO、企業等、地域との関係は、それぞれの学校の事情や状況に合わせて関係を深めることが望ましい。今後、より広く地域に学校支援を求める際に問題となるのは、役割分担、責任の所在、主導権等に関する事柄であろう。これらは固定的に決めてかかるのではなく、関係者によって一つひとつ協議することが大切である。このことは、生涯学習の成果の場として学校を活用する際にも課題となろう。あらためて市内の小中学校では具体的にどのような学校支援が行われているのか、具体的にどのような人材がどの分野の学校支援を担っているのか、また担う可能性があるのか等、その全貌をアンケート等によってリサーチすることが必要である。

そして第四は、国立市全域にわたる学校支援体制に関する点である。4 でみたように、平成 24 年度には都内 21 区市で「学校支援ボランティア推進協議会事業」を推し進めている。区市によって様々な学校支援が行われているが、区市全域の事務局的作用を担っているのは教育委員会である¹⁵。教育委員会の果たす役割は、きわめて大きいといえよう。国立市においても、現在の状況を打破して推進させるためには、国立版の「学校支援ボランティア推進協議会」が必要である。

¹⁵ 前掲『平成 24 年度 学校支援ボランティア推進協議会事業活動実践事例集』

「ティーチングアシスタント」「ALT（外国語指導助手）」「学校協力者名簿」「放課後子ども教室推進事業」等、行政が実施している児童・生徒の教育を、学校・家庭・地域の連携の中で推進する取組みは多岐にわたっている¹⁶。これらの事業を調整・統括する役割も求められよう。また、図書館、公民館、郷土文化館における学校支援¹⁷にも注意をはらう必要がある。学校支援は、学校・家庭・地域が主体となって発展していくべきものであるが、それを支えるためにも国立版「学校支援ボランティア推進協議会」の設立が待たれている。

社会がますます多様化し、子どもを取り巻く環境が大きく変貌するなかで、学校・家庭・地域が一体となって次代を拓く子どもたちを育てることが期待されている。校長をはじめ学校教職員もこうした事業とその意義について、さらなる認識を深める必要があるだろう。教育委員会、学校関係者、保護者、社会教育関係者、さらには地域住民が、それぞれ当事者としての意識を持って連携して、家庭や地域の教育力を高めていくことが求められている。

第 19 期社会教育委員の会

議 長 保坂 一房

副議長 佐藤 節子

委 員 高津 勝 田島 和美

立入 秀子 早瀬 健介

堀越 裕之 三上 滋

矢野 朗 吉野 たけし

¹⁶ 前掲『平成 23 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書』

¹⁷ 『平成 23 年度くにたちの図書館業務報告』平成 24 年 8 月、『平成 23 年度国立市事務報告書』平成 24 年 8 月、『くにたち公民館だより』第 636 号（平成 25 年 2 月）、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団『平成 23 年度事業報告書』

參考資料編

ちよこつとボランティア

ちよこボ 通信



ちよこボ

chocobokuni5@yahoo.co.jp

五小保護者と教職員の会

発行 小武海 貴子

制作 藤春 千香

平成 24 年 5 月 23 日 発行

第 1 号

こんにちは！ ちよこボ担当副会長の小武海です。
昨年度スタートしたちよこボ活動も、会員の皆様のご理解ご協力を頂き、おかげさまで2年目を迎えることができました。

今年は昨年の活動に加え『サマーセミナーボラ』を募集します。ご自分で出来そうな事、やってみたい事がありましたら、是非、裏面の用紙に記入して職員室前にある五小保護者と教職員の会の連絡ポストに投函するか、クラス委員あるいは下記のちよこボアドレスに、ご連絡ください。

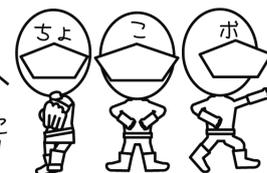


ちよこボマーク

ちよこボ活動中は、
ちよこボマークのついた
防犯腕章をしています。
見かけたら声をかけてくださいね♪

ちよこボレンジャー

ちよこボ活動を
盛り上げるのに結成。
ちよこボ通信のイラストに
登場するからよろしくな！

ちよこボ
活動内容 紹介

いろんなボラをやりますよ♪

昨年度登録されていた方も、今年の登録申込みを出されていない方は、未登録となっています。継続希望の方は、ご連絡ください。

学校公開^{DE} ボラ

学校公開時の受付業務

1学期ごと、1時間単位の登録です。

英語活動^{DE} ボラ

放課後活動

英語活動をしたい児童を集めて、英語で遊びます。

パソコン^{DE} ボラ

パソコン操作の補助

3年生のパソコン授業の補助を行います。

家庭科^{DE} ボラ

実習の補助

6年生の調理実習や5年生のミシン掛けの補助を行います。

渉外活動^{DE} ボラ

学校外活動の手伝い

ふれあいスポーツのつどい、こどもまつり、凧揚げなどの手伝いを行います。

読み聞かせ^{DE} ボラ

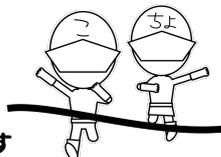
つくし学級

朝の勉強が始まる前の時間に行います。

音楽^{DE} ボラ

リコーダー演奏

リコーダーを初めて習う3年生に、演奏を披露します。

運動会^{DE} ボラ

縁の下の力持ちです

防犯パトロールや、終了後の後片付けを行います。

グリーン^{DE} ボラ

学校の花壇などの整備

花の種や苗の植え付け。雑草の排除、肥料撒きなどを行います。

書写^{DE} ボラ

書写の補助

3年生の書写授業の補助を行います。

小島農園^{DE} ボラ

放課後活動

小島先生が中心になって、子どもたちとプール裏の畑で野菜を育てます。

5/24(木) 14:30~

校庭青色倉庫前集合
苗の植え付け、種蒔きをします。
育てたい苗や種を持ってきてもいいですよ。

サマーセミナーの お手伝い募集 !!

期間 7/24(火)・25(水)・26(木)・27(金) 時間 9:25~12:15

毎年、子ども達に人気のサマーセミナー。夏休みのプール期間中に学校主催で行われるこの企画に、今年はちょこボも活動します。子どもたちの楽しい体験のお手伝いを一緒にやりませんか？

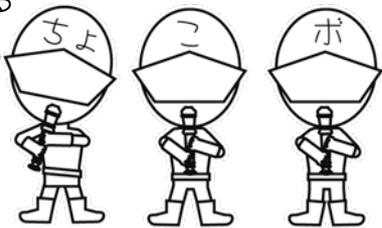
ちょこボの講座開設！

講師をして頂ける方募集中！
得意分野はありますか？

講座案

英語活動
リコーダー
ダンス
浴衣の着付け

右記以外にも、
ご自身の得意分野で、
子どもに教えてあげられる
ことがあれば、ご連絡ください。

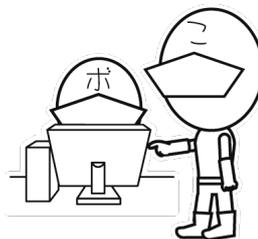


先生のお手伝い募集！

先生が行うサマーセミナーのお手伝いです。
実力は問いません。子どもと楽しくできればOK！

講座案

読み聞かせ
紙のグライダー作り
手話をしよう
シヤボン玉を作ろう
夏のおやつ作り
けん玉、こま回し
消しゴムはんこを作ろう
パソコンで暑中見舞いをつくろう
陸上競技
ハンドボール
野球をしよう
和太鼓
金管楽器を吹こう



楽しそうな
ことばかりで
子どもたちも
迷いそう♪

切り取り

ちょこボに登録します。

児童名 年 組 名前

保護者名

電話番号

メールアドレス

※登録をされましても、日時等不都合がある場合は欠席されてもかまいません。
人数調整が必要なちょこボの場合は事前に連絡をいたしますので、
参加の有無をお教えてください。

ちょこボの中で活動可能なものをお教えてください。
また「こういうちょこボをやりたい」などのご意見もお待ちしています。

国立市体育協会 加盟団体の現状及び学校支援の状況 (2012年11月現在)

設問/加盟団体	野球 連盟	陸上競技 協会	剣道 連盟	卓球 連盟	ソフト テニス 連盟	テニス 連盟	バレー ボール 連盟	クレール射撃 連盟	バドミントン 連盟	サッカー 協会	ソフト ボール 連盟	水泳 連盟	少年野球 連盟	空手道 連盟	トライ アスロン 連合	ゴルフ 協会	日本拳法 協会	ミニテニス 協会	国立杖道 連盟	合計
未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	25	0	0	0	0	0	40
小学生	0	0	23	0	0	20	0	0	0	390	210	0	150	30	0	0	5	0	0	828
中学生	0	0	16	0	0	10	0	0	0	120	0	0	0	25	0	0	2	0	0	173
高校生	0	0	3	0	3	5	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	52
大学等	20	6	2	0	10	20	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83
一般・社団法人	877	17	30	40	84	300	150	30	97	80	180	38	0	25	25	80	20	20	25	2118
計	897	23	74	40	97	355	150	30	137	625	390	38	150	105	25	80	28	20	30	3294
小学校・中学校・高校等に 対しての支援の有・無	していない	している	している	していない	している	していない	していない	していない	していない	している	している	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	している	している
支援の具体的内容		ジュニア層の育成及び強化	春・秋大会への参加・ジュニア地域推進事業への参加・中学校部活動の指導	学校からの依頼がない	第1・第2中学校へ専任コーチを派遣	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	競技の特殊性による為	技術講習会の開催 バドミントン教室の開催	中学校部活動へ外部指導員の派遣、地域サッカークラブコーチ	地区育成会ソフトボールチームのコーチ・監督(小学校)	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	学校からの依頼がない	古武道体験教室」を、毎年市内中学校にて実施	
学校支援をしていない理由	学校からの依頼がない			学校からの依頼がない		学校からの依頼がない	学校からの依頼がない		学校からの依頼がない	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能
学校からの支援依頼があった場合、受け入れが可能か	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	不可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能
ステジュール	○		○	○		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校から支援依頼がかかる費用	○		○	○		○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
支援意義			○				○			○										
事故の責任			○				○													
学校支援への提案			剣道教室の開催	卓球教室の開催	部活動へのコーチ派遣	テニス教室の開催			技術講習会の開催 バドミントン教室の開催	部活動への講師派遣 サッカー教室開催 公認指導者派遣	部活動へのコーチ派遣 公式審判員の派遣	部活動へのコーチ派遣 水泳講習会の開催	部活動へのコーチ派遣 礼儀作法の指導	部活動へのコーチ派遣 講習会の開催	部活動へのコーチ派遣 講習会の開催			初心者教室の開催	杖道指導 古武道を通じた日本の伝統文化紹介	

平成 24 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会

第 2 ブロック研修会活動報告

	項 目	内 容
1	幹 事 市	国立市
2	開催日時	平成 24 年 10 月 20 日 (土) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
3	開催場所	国立せきやビル E S O L Aホール
4	方 法	第 1 部 講演会 第 2 部 意見交換会
5	テ ー マ	学校支援の方策について～地域で育む、地域の連携～
6	発 表 者	<p>第1部 講演会 講師 東京学芸大学 教授 松田 恵示 氏</p> <p>第2部 意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各市事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> 立川市 佐藤 米子 委員・萩本 悦久 委員 昭島市 石原 正昭 委員 国立市 堀越 裕之 委員 国分寺市 永島 宏子 委員 東大和市 貴島 信彦 委員 武蔵村山市 岡本 邦治 委員 ○ グループ・ディスカッション <ul style="list-style-type: none"> Aグループ 国分寺市 廣松 千晶 委員 B 昭島市 片岡 国幹 課長 (事務局) C 立川市 長島 伸匡 委員 D 昭島市 河瀬 正 委員
7	所属市町	立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、 武蔵村山市、国立市
8	出席者数	38 名

はじめに

第2ブロックでは、「学校支援の方策について～地域で育む、地域の連携～」をテーマとし、第1部では社会教育委員や地域の立場から学校支援をどのように考えていくのかについて、隣の人と手を繋いで行う遊びや事例紹介を交えて講演会を行いました。第2部は意見交換会と題し、各市の皆様から「学校支援の具体的な事例」について事前にいただいたレポートをもとにご紹介いただいた後、グループに分かれディスカッションを行いました。グループ内での進行は国立市が中心となり、発表は他市の方をお願いしました。

第1部 講演会

講師 東京学芸大学 教授 松田 恵示 氏



○「言うこと一緒、やること一緒」の遊びを通じて

間違ふということは楽しいことで、もう一度やってみようと思ったときに今度はやったとか、失敗してもOKというのを遊びというのだと思います。今皆さんの中で遊びが広がりました。ところが、最近の子どもたちというのは失敗することが嫌な子が多く、遊びがなくなっているという気がしています。学校支援の中には、学校の教育課程の支援する場合と放課後を支援する場合がありますが、共通する子どもの活動の一つに遊びがあります。皆さんにやっていただいた感じを、まずは場として地域と学校が一体となって広げていくことが大事です。もちろん勉強も、本当はわくわくするという気持ちがないと長続きしないものです。学校はそういうエネルギーを皆さんで紡ぎあい、子どもたちがいろいろなものに出会って、大きく育っていくような場です。

○岡山県倉敷市立東小学校の事例について

学校支援に古くから取り組んでいて、とりわけコーディネーターの方が中心となって活発な活動になっています。具体例としては、“おはよう運動”ということで、地域の方がハイタッチをされています。PTAの方ではなくて、地域の方が子どもを見守りたいということで始められました。放課後子ども教室では、地域の方が道具を使った工作を土曜日も含めて活動されています。また、地域のプログラムにあわせて、学校の施設を技術や理科の実験などに開放されています。教育課程の中では、家庭科のミシンの学習などにアシスタントティーチャーという形で、とりわけ個別な指導が必要になる場合に取り入れています。また、例えば2年生の掛け算の学習では、休み時間や学級会の時間を使って、地域の方が“九九ファイト表判定員”となって活動しています。家庭科の洗濯の授業のお手伝いでは、雑巾や服を絞るという動作が苦手になっている子どもたちに、特に地域にある大学の学生が授業支援ボランティアということで定期的に活動しています。

また、総合的な学習の時間の中での“おもちをつこう”という単元で、お米をふかしておもちをついて食べるという過程を通して、課題を解決しながら一連の行動を行っていきます。また、先生が地域で電化製品をご自宅で修繕される方をゲストティーチャーとして呼びし、授業を行いました。他にも環境整備や安全の確保にも支援が入っていて、例えば植栽委員会では地域の方が計画を作り、副校長先生の了解を得た上で主体的な取組みをしています。さらに、たまたま PTA にいた建設関係の方が自動車を持ってきて、汚れていて掃除が難しい上の窓を外から掃除されています。

学校側は副校長先生が地域連携という係を作り、先生方に週末までに1枚の決められたフォーマットの中に簡単なメモを書いてもらい、それを整頓してボランティアルームにある掲示板に貼り出します。ボランティアルームには地域の方がいつでも入ることができ、活動の打合せ等の空間としてうまく使われています。地域側の代表者が貼り出された内容を見て、コーディネーターが調整をします。地域の方からの提案もあり、コーディネーターに紙で渡し、コーディネーターから副校長先生へ渡します。特に大事にされていることは、必要なものを必要な形で支援したいということ。地域の方からも取り上げられない場合も承知の上で提案することがベースになっていて、学校の先生を支援するという気持ちの中で動いています。現在117名のボランティア登録があり、PTAは3分の1程度で、3分の2は学校とは直接関わりのない地域の方が参加されています。

○高知県土佐町の事例について

土佐町は、中学校の敷地に中学校と4校あった小学校を統合することをきっかけに、地域と一体化した学校づくりに取り組んでいます。38教室を持つ大きな施設で、通学の範囲も広がりバス通学の児童も多い中での取組みです。一つの特徴は、教育課程を支援する学校支援地域本部と教育課程外を支援する放課後子ども教室の二つの活動が連携し、より一体となって運営されていること。“学校応援団”と名付けた実行委員会を作り、地域の様々な団体が一緒になって子どもを支えよう関わっています。もう一つの特徴としては、学校に生涯学習の場という機能も統合させて進めようしていること。一つの例が、“生涯楽習学校”で、小学校や中学校で行われている学校の教育課程の授業を、地域の方が一緒になって受けられるという仕組みです。参加されたい方は事前に申し込み、教育委員会教育長の名前で入学通知書が発行され、それを持った方が“生涯楽習学校”の一コマとして、サポートというよりも子どもたちと一緒に学んでいます。学校外の学びと学校の学びを繋いでいくということが、学校支援における今後の可能性になっています。

学校応援団には現在107名が登録していますが、この学校もPTAの人が少ないのが特徴です。活動の内容としては、中学校においては部活動の指導など先生方のフォローと駅伝や遠足などイベントの付添い、小学校の場合はスクールバスが頻繁に使われるため、登下校の見守り、教科の実習に特化しています。放課後子ども教室用のスペースや、総合学習や福祉関係の授業でゲストティーチャーを繋ぐこと、夏休みや土

曜日に開催される小学校の様々なクラブ活動の立ち上げなど、地域の方が主体となって提案しています。

今まで紹介したものはモデルケースで、すべてがすべてここまでということは決してありません。学校教育は学習指導要領があって、共通の内容を全国共通で行うところから始まっていますが、社会教育はそういったスタンダードなものがなく、地域ごとの事情や特性を活かしてできることをできる範囲で行うことがスタートだと思います。

○学校支援を捉える視点

一般的に学校支援がうまくいっている例には、3つの共通点があると思います。1つは、地域の方と学校の先生も子どもたちも、参加しているどのメンバーもが「楽しい」と言っていること。みんなが楽しいから進む、繋がる、そして継続される。学校の先生も業務が大変な中で、楽しいと感じられているのが大きなポイントです。2つ目は、実習や体験活動など、体を通して感じて学ぶ内容と一緒にあって関わり、支援することに非常に効果があるように思います。そういうことを通して、地域の方、PTAの方、学校の先生方、あるいは子どもたちがみんな繋がっています。地域に絆が生まれていることを実感される場合が多くあります。

とはいえ、学校・家庭・地域は基本的には立場も違うため、お互いのよさや難しさ、緊張関係を残しながら、話しながらやっていくことが大切です。今の小学生は将来の社会を支えていく中心メンバーですが、これからは今までの経験の中では考えられないことが起こりえる時代です。いろいろな経験の中から自分でピックアップし、複雑性という流れの中で何が大事かを見失わず、自分で立って、考えて、活動していくということが、今教育政策としてすごく重視されています。そういうものを獲得していくときに、先生が教科書を通して教えることが核になりながらも、それだけでは届かない子どもたちの教育環境の必要性を地域の皆さんと多様に関わって、いろいろな価値観にふれ、満足感のつながりの中で新しいものと出会っていくことが大事なことなのではないでしょうか。

一方で、生涯学習学校に代表されるように、学校を起点にした地域の方の学びの可能性がみえてきました。情報化やグローバル化が進んでいない時代は、因果関係がはっきりわかっている中で生活する場合が多く、絆が作られやすいのですが、そういうものが見えにくくなってくると、みんなのために何かやっても、どうなっているか見えないということがあり、絆を破壊していかざるをえない環境にあります。地域の中にある学校は因果関係が地域の中で見やすく、学校を中心としていくことで繋がりや絆を生みやすい。学校を中心に、逆に地域の皆さんが学びの統合をしていく中で繋がっていく、コミュニティが再生されていきます。これは日本だけではなくて、ドイツやイギリス、アメリカでもこの動きが多くなっています。地域の中で学校の位置づけというのは、子どもを育てるという以上に広がっています。しかしながら、現実の学校は先生方に役割をふるというわけにはいかなくなっています。地域とどう繋がって

いけばいいのかということが、学校支援が問題となっている大きな背景です。そんな中で、地域の事情を優先し、できることからやられているのが先ほどの事例です。

最後に、ひとや場、情報のネットワークなどは、いくつもの繋がる仕組みが整えられないと集合的にはなっていきません。とりわけ学校という場で、様々な地域のいくつかの違いのあるレベルが繋がっていくことで具体化していかないと、ひとつの学校を支援していくのは難しいです。そういうときに社会教育委員の方は、現場のことも分かれていて、行政という形で話ができるところに役割を求められる場合が多くなっています。そういうレベルで社会教育委員の役割も学校支援の問題と関わらせて考えていくことが、次のアイデアにつながっていくのではないかと思います。



第2部 意見交換会

1. 各市の事例紹介

○ 国立市 堀越 裕之 委員

国立市立国立第五小学校の事例を紹介します。外部団体等による支援としては、農業体験、育成会との連携、町会との連携、行政との連携、地域人材活用等を行っています。PTAによる支援としては、子どもたちの見守りを兼ねたボランティア活動、名称「ちょこボ（ちょこっとボランティア）（できるときに、できることを）」の活用をしています。副会長によりコーディネートを行い、学校からの依頼例としては、学校公開ボラ、パソコン授業補助ボラ、家庭科授業補助ボラ、運動会ボラ等。保護者からの提案例としては、グリーンボラ、リコーダー演奏ボラ、英語活動ボラ、サマーセミナーボラ等。今後、これらの活動が一体化されていくとよいと考えています。「ちょこボ」活動の拡大を地域への呼びかける、PTAのOB・OG等による全体的な学校支援コーディネーターの設置、外部団体との連携による支援依頼、各学校のコーディネーター連絡会の開催などと発展していければと思います。地域住民が自らの学習成果を活かす場が広がること、地域の教育力が向上することが期待されています。

○ 立川市 萩本 悦久 委員・佐藤 米子 委員

「ヤゴの救出作戦」は、環境プログラムとして市内小学校3年生を対象に「立川かんきょう市民の会」メンバーが中心となり活動しています。1時間ヤゴの紙芝居等を行いヤゴの生育について話をした後、子ども達と一緒にプールに入り、安全管理面をサポートします。子どもが教室や家庭に持ち帰り、トンボになるまで見届けて命を大切にすることを含めた環境への取り組みです。

「放課後子ども教室」の事例です。立川市立新生小学校は平成19年7月に市内で2

番目に「新生小かぜっ子クラブ」をスタートしました。細かいところから改良しながら、学校の全面的な協力を得て、地域と学校の連携を密に進めています。立川市では、平成 21 年度より放課後子ども教室を市内小学校全校で行っています。研修の機会を設けるなど、実際の運営の面でサポートが必要です。子どもの安全な居場所を作ることを目的としつつ、大人同士の世代の交流の場にもなっています。今後も、学校・家庭・地域の連携を深める場として活動に期待をしています。

○昭島市 石原 正昭 委員

学校が主体となって地域を動かしたという事例を紹介します。昨年の研修会で小学校の校長であった委員が「学校ハブ」という、学校がハブになって地域やひとを結び付けていくという考えを発表しました。事例としては、東日本大震災以前より地域と一体となった「小学校地区地域防災訓練」を行っています。また、立川市・福生市・昭島市の真ん中に開園したエコ・パークを利用した事例があります。今回の事例は今年の建議の中でも取り扱っていますが、自治体と地域との連携があって初めてできた事例です。

○国分寺市 永島 宏子 委員

国分寺市社会教育委員の会議では、平成 22・23 年度に「地域教育力を高めるための具体的取組～学校を核として～」をテーマに話し合い、報告書を提出しました。学校を核にして地域の教育力を高めていくのはどうかという議論のもと活動しています。小学校に出向き調査をしたところ、地域の力を生かしてほしいという要望を強く感じました。実際に学校を支援していくためにどのような組織が必要なのか検討をしたところ、授業はもちろん、サマースクールのゲストティーチャーやお手伝いなど、先生の力だけでは賄えない部分に地域の力を求めていることが分かりました。社会教育委員がサマースクールに関わり、ゲストティーチャーの紹介や一緒になってボランティアをすることで始めていきました。その組織をどのようにしていくかについて、現在検討をしているところです。

○東大和市 貴島 信彦 委員

従来、学校の活動に協力する外部の方は、副校長の個人的なつながりで人材を確保していました。2009 年から PTA の OB の方が中心となって、地域本部支援事業を立ち上げました。元 PTA 会長が地域コーディネーターとなり、学校の要請に応える形で活動をしています。学習の支援、学校整備、学校の広報活動などのボランティアの発掘、地域本部事業の情報収集、総合学習についての提案、地域講師の発掘を目的にしています。具体的には放課後子ども教室を企画し、青少年対策委員会のメンバーや大学生などに声をかけてボランティアを募りました。職場体験の受入先の確保を地元のお店街や自治会とコンタクトをとって行うことや、地域清掃活動への参加、部活動の支援として体育協会や参加団体と協力してコーチの派遣や技術の指導をしていま

す。地域組織から学校支援についてなにができるか考えると、学校から問題点やニーズが出てくるよう、情報の公開や人材バンクの活用を進めていかなければならないと思います。

○武蔵村山市 岡本 邦治 委員

現在、武蔵村山市ではコミュニティスクール事業を推進しており、それを支援していく事業として学校支援地域本部の設置について検討を進めています。学校支援地域本部事業の内容として、教科指導、総合的な学習、学校行事、部活動指導、学習環境等への支援を考えています。コミュニティスクールでも類似の内容を行っていて、現在、学校側が地域に協力を求める際には、学校主導で動いていますが、武蔵村山市では学校支援地域本部が地域へ協力を依頼し、人材バンクとしての機能を担い、コミュニティスクールが地域住民を学校へ案内してもらえればと考えています。コミュニティスクールは学校教育としてとらえ、学校支援地域本部事業は社会教育としてとらえれば、現場と裏方のすみわけができます。地域の方が学校現場で自分の居場所を見つけることができれば、社会教育の観点で良いことだと思います。なお、武蔵村山市では学校教育担当部署が、平成 26 年度に全学校でコミュニティスクールを立ち上げる予定です。

2. グループ・ディスカッション

○Aグループ

各市・各団体がとてもいい活動をしています。情報交換や共有をする、横や縦のつながりがされていないのではないかと思います。一つ一つの団体や活動だけではなく、繋がりや情報交換をすることが大切なのは。コーディネーターをする人材を見つけることは大切ですが、はじめから見つけるのは難しく、各現場で一緒にやっていく中で見つけていくのがよいと思います。なにをするにも継続することが大切で、そのためには学校の先生やPTAだけではなく、地域の役割は大切です。これからは地域の力を生かしていくことが必要だと思います。



○Bグループ

各委員さんよりご意見をいただきました。自分の所属団体があって、はじめて直接的に学校との関わりが持てました。出身母体があって、活動できる仲間がいることが大切なのではないか。コーディネーターは、発掘するのも非常に難しい。一つの事例では、元 PTA 会長がコーディネーターを引き受けたところ、うまくいったと聞いています。学校長の決定が必要だということ、支える組織と発掘する組織というお話の中に社会教育が関わっていくヒントがあるのではないのでしょうか。現状を知って、社会教育委員としてどう学校支援に関わっていくのか、行動する社会教育委員をという

ご意見をいただきました。

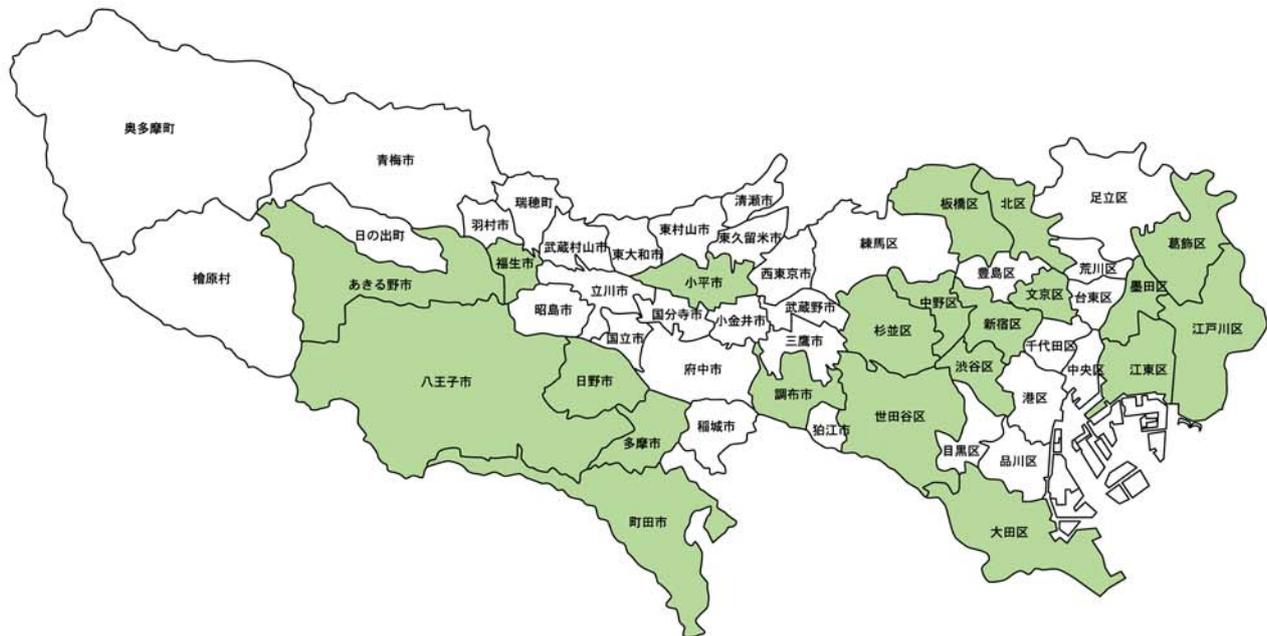
OCグループ

社会教育委員の方は所属団体を持っているため、まずそれぞれの立場でできることを活かしていくのが大切で、それが結果的に連携を生む素地を作ると考えています。学校からコーディネーターがほしい、植栽、体育の指導をしてくれる人がいいと様々話が出てきました。コーディネーターと一言でくくると格好良いが、もっと泥臭く考えると、地域、学校でそれぞれのニーズが違うため、地域で密着しているわれわれが核となって学校と学校長の要望を吸い上げることができればよいのでは、と思います。

ODグループ

学校の立場としては学校と地域の連携は進んでいますが、社会教育の委員としてどうすればいいか見えてこないのが実感です。私の学校は、朝読書はずっと続いています。朝の見守りは、さきほどの事例でもありましたが、地域の方が9年以上の間毎朝立ち、子どもとハイタッチを続けています。社会教育委員の人が関わっているわけではありませんが、必要なときに声をかけると地域の方がどんどん入ってきてくれるため、常に学校と地域の連携ができていないのでしょうか。どの学校もうまくやれるというわけではないですが、情報交換が進むよう、社会教育委員の方に広めて頂ければ参考になるのではないかと思います。

平成24年度学校支援ボランティア推進協議会事業実施地区一覧



○ 平成24年11月1日現在の地区別実施規模

実施地区名	実施校数			コーディネーター数	実施支援活動						
	小学校	中学校	合計		学習支援	クラブ活動指導・	環境整備	安全指	登下校	学校行事	その他
1 新宿区	2	1	3	7	○	—	○	○	○	○	○
2 文京区	13	2	15	80	○	○	○	○	○	○	○
3 墨田区	25	12	37	3	○	○	—	—	○	—	
4 江東区	3	1	4	14	○	○	○	○	○	○	
5 大田区	37	10	47	139	○	○	○	○	○	○	
6 世田谷区	35	11	46	53	○	○	○	○	○	—	
7 渋谷区	2	1	3	2	○	—	○	—	○	—	
8 中野区	25	11	36	31	○	○	○	○	○	—	
9 杉並区	43	23	66	268	○	○	○	○	○	○	
10 北区	27	10	37	50	○	○	○	○	○	—	
11 板橋区	8	2	10	27	○	○	○	○	○	○	
12 葛飾区	18	9	27	25	○	○	○	○	○	—	
13 江戸川区	73	33	106	106	○	○	○	○	○	○	
14 八王子市	45	35	80	98	○	○	○	○	○	—	
15 調布市	2	1	3	8	○	○	○	○	○	—	
16 町田市	42	20	62	93	○	○	○	○	○	○	
17 小平市	19	8	27	50	○	○	○	○	○	○	
18 日野市	17	0	17	27	○	○	○	○	○	—	
19 福生市	7	3	10	10	○	—	○	○	○	○	
20 多摩市	18	9	27	8	○	○	○	—	○	○	
21 あきる野市	3	0	3	8	○	—	○	○	○	○	
合計	464	202	666	1107							